2026 年 11 月 4 日
大東建託パートナーズ株式会社

電気料金改定のお知らせ

大東建託パートナーズ株式会社は、2027 年 1 月ご請求分の電気料金より、下記の通り料金改定を実施しますのでお知らせします。今回の改定は、各地域電力会社が託送料金の変更に伴い改定した電気料金に準拠した料金の改定となります。今後も安心してご利用いただけるよう努めてまいりますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上

■改定となる電気料金の概要

対象となるご入居者様：大東建託グループが管理する賃貸建物にご入居中のお客様で、大東建託パートナーズが電力を供給しているお客様

■改定時期

2027 年 1 月ご請求分電気料金（2026 年 11 月ご使用、12 月検針分）より

■供給エリア別料金表リンク

当社が電力供給元となっている電気料金について
https://www.kentaku-partners.co.jp/corporate/csr/electricbill/

■本件に関するお問い合わせ

大東建託パートナーズ株式会社　総合エネルギー企画課　/　TEL　03-6718-9365